

第2回地域福祉計画策定検討委員会 会議録

日 時 平成28年11月21日 午前10時00分開会

午前11時35分閉会

場 所 小田原市役所 602会議室

出席委員 木村秀昭委員、杉崎勲委員、吉田トシ子委員
二見健一委員、松原宣孝委員、長岡正委員、久保寺征一委員
原徳美委員（ : 委員長、 : 副委員長）

欠席委員 市川昭維子委員

事務局

（小田原市） 福祉健康部長、福祉健康部副部長、福祉政策課長、地域福祉係長
福祉政策課主査

（社会福祉協議会）事務局長、事務局長代理、主任主事、主事

傍聴者 1名

議 題

1 小田原市地域福祉計画及び小田原市地域福祉活動計画の素案について

事務局

（説明）

- ・資料1「第3期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の考え方」、
資料2「第3期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）の概要」、
資料3「計画対比表」、資料4「今後のスケジュール」及び「小田原市地域
福祉計画・地域福祉活動計画（素案）計画書」に基づき説明。

二見委員

（意見）

- ・資料3「計画対比表」の8ページ、「施策3 安心・安全のための環境整備」、
「(2) 地域防犯体制の強化」の「消費生活に関するトラブルに巻き込ま
れないよう、啓発活動や情報提供を行います。」について、スマートフォン
等を利用した振り込め詐欺などの被害が絶えない現状で、この項目を削除
したのはなぜか。他に対応する施策があるのか。

事務局

(説明)

- ・市として地域防犯を行わないということではない。地域防犯については、市民部の地域安全課が所管であり計画を策定していることから、今回、ケアタウン構想をもとに地域福祉に特化した計画を策定するにあたって、地域防犯に関する記述を削除したものである。
- ・今回の計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画を合体することにより、市と市社会福祉協議会の役割を明確にするなど、計画の作り方、あり方を大幅に見直している。総花的な計画ではなく地域福祉という命題に特化した計画として作成していることをご理解いただきたい。
- ・高齢者を対象とした詐欺等については、2ページにあるように福祉的な観点から、権利擁護について日常生活安心センターや法人後見など市社会福祉協議会において行っており、今後も充実を図っていく所存である。

二見委員

(意見)

- ・どこかのセクションで取組むことではなく、トータルで取組まないと効果は上がってこない。行政や社協が住民と行うコミュニケーションの中で、このことが絶えず強調されていかないと浸透していかない。様々なコミュニケーションを図る中で日常的に取組まれていくこと大切だと考える。

久保寺委員

(意見)

- ・人材育成の項目について、後追いの施策が多いのではないかと。コーディネーターの育成という言葉が、多用されているように見受けられるが、福祉の活動はコーディネーターに限ったことではなく、皆に関心を持ってもらい、いろいろな側面から活動してもらうことが大切である。
- ・自分の住んでいる地域では、老人クラブの人数が減少傾向にあり、活動の促進を図るためにどのように活動していくのか、また、子ども会の人数も減少しているが、子どもの力は重要である。子どもの頃からいろいろなことで福祉に関心を持ってもらうことが大切だと思う。
- ・民生委員についての言葉が少ないように思う。違う立場での施策や提案があるのではないかとと思う。

- ・障がい者についても偏見が多いことから、広報だけではなく、市社会福祉協議会や地域のボランティアが協力し合うことによって、偏見が払拭されるよう活動していければと思う。

事務局

(回答)

- ・民生委員は民生委員法により職務が明確化されており、現状はその職務が非常に忙しい状況になっている。そこで地域の方々にも相互に支え合う形で福祉活動を担ってもらうことが、これからの地域福祉計画の中で最も重要な課題であると考えます。
- ・民生委員以外の方々に地域福祉活動への参加を促すにはどうしたらよいか、また、今後は障がい者や高齢者においても社会参加が必要になるといわれることから、事業計画やまとめ役となる人材の育成に焦点があたっているのが今回の地域福祉計画である。

原委員

(意見)

- ・統計の部分について、高齢者や障がい者の数については把握できるが、それを支える人や自立できている人がどのくらいいるのか、支える側の市民はどのくらい必要なのかなど明確に分かるようにしたほうが、読み手側に福祉の現状を訴求できるのではないかと。グラフは非常に分かり易いので、若者にも興味を持ってもらえるのではないかと。思う。
- ・東京都などの福祉計画等を見ると、計画目標がより具体的である。将来的にこうなるといった計画ではなく、今期の計画ではこうするといった具体的な目標を掲げたほうが分かり易いのではないかと。思う。

事務局

(回答)

- ・資料3の4ページをご覧ください。「住民・地域の役割」の中で「地域福祉に関心を持ち、地域で行われている福祉活動を知りましょう。」という文言を追加している。他にも地域福祉教育についても文言を追加しているが、これはケアタウン構想の活動を始めている現状を地域の方々にも知ってもらうこと、そして参加していただくことを前提に記載したものである。

おっしゃるとおり、参加していただいた方の人数が何人で、何人参加すれば目標を達成するといったような数字が明確になればいいと思うが、具体的な数字については、この事業を進めていく中で考えていきたい。

木村委員長

(意見)

- ・一般の地域住民にはどこで何をやっているかが見えていない、伝わりづらいのが現状である。活動については、市社会福祉協議会へ移行していることから、市社会福祉協議会としても一般市民にも分かるような伝達方法というものを考えてもらいたい。
- ・新規の参加者を発掘していかないと、考え方や意見も変わらず新しい発想が生まれてこない。また世代交代も進まない。どうしたら新規の参加者を呼び込めるのか、PRの方法等も含めて考えてもらいたい。

事務局

(回答)

- ・市としても地域福祉を担う人々の育成が課題であると考えている。今までは民生委員や自治会の方など限定された方々がその職責の中で行っていただいていたが、これからは皆で考えていかなければならないということ、あらためて「住民・地域の役割」として記載させていただいたものである。
- ・市や市社会福祉協議会としても、住民に対して何をやっているのかということ、広く知ってもらうよう努めていかなければならないと考えている。
- ・原委員より支える側、支えられる側それぞれについて分析したデータが掲載できればよりいいものになるのではとの意見があったが、数値化することによりその数値に縛られてしまい、社会情勢等の変化により現実と乖離したものとなってもその数値が生き続けてしまうことも考えられることから、今後の研究課題とさせていただきたい。
- ・ボランティアの募集を行うと、応募があるのは60代、70代の方ばかりである。後継者を育成していくためには、若い世代の参加が望まれるところではあるが、現実には非常に厳しい状況である。今後とも若い世代が興味を示すような事業を実施しながら、地域福祉への理解を深めてもらい、ボランティア活動への参加を促していきたい。

木村委員長

(意見)

- ・若い世代は子育てが終わらない限り参加してもらえない。したがって最も若い世代といっても50代となる。いずれにしても地域でのイベントを充実させることによって、更に若い世代にも興味を持ってもらうことが大切である。

松原委員

(意見)

- ・今の地域福祉の考え方は共助が主体であり、いかに多くの方々に参加してもらえるかというものであるが、高齢者の中には自分のことは自分自身で対応していくといった自助の考えをお持ちの方もいるということを理解した上で、地域福祉を考えていく必要がある。

長岡委員

(意見)

- ・今後の地域福祉において必要となるのは、やはり教育だと思う。本文にもあるが小中学校で楽しく福祉活動を学ぶ機会を企画して、カリキュラムに取り入れて行くことが必要だと考える。
- ・8ページに災害について学ぶ避難所運営ゲームというものがあるが、福祉活動についても同様に楽しく学べるツールを企画開発することによって、若い世代にも受け入れられるのではないかと思う。
- ・また、障がい者や軽度の認知症の方々でも楽しく社会に参加できるようなコミュニティを増やしていければと思う。地域格差もあると思うので事例発表会などにより、全ての地域が活動内容を把握できるようになればいいのではないかと思う。

木村委員長

(意見)

- ・自分の地域には県立養護学校があり、小学4年生になると養護学校の生徒との交流事業に参加する。小さい頃から障がい者との交流を持っていると隔たりを意識することはない。この事業は今後も続けていくそうである。
- ・地域格差については、連合会の中での単位自治会数に起因するところが大

きい。ケアタウンにしるコミュニティにしる、単位自治会数によって事業内容は大きく変わってしまう。今後どのようにこの格差を埋めていくのが連合会の課題でもある。

- ・課題解決に向けてそれぞれが考えを持っているが、結局は一人が背負う形になってしまう。いかにして周囲がサポートしていけるのかを考えていかなければならない。

事務局

(回答)

- ・市の事業として地域コミュニティやスクールコミュニティなどいろいろな事業がある中で、地域ごとに優先順位があると思われる。
- ・高齢者が多い地域であればケアタウンが優先される事業となり、子どもが多ければ子ども会やスクールコミュニティが優先される事業ということになってくる。
- ・市が事業を押し付けるのではなく、地域の方々が自ら考え優先順位を付けて取り組んでいただければ良いのではないかと考える。

木村委員長

(意見)

- ・一事業を優先的に行っていくとしても、部分的に他の事業との関わりが生じてくる。一事業のみを行うということではなく、主力とする事業と融合するような形で他の事業にも取り組んでいくことが基本的な考え方であると思う。

杉崎委員

(意見・要望)

- ・資料1の「1 第3期地域福祉計画の策定の考え方」、「(1)平成24年度から平成28年度までの課題」に「一部の地域において実施され、一部の地域においては実施されていない取組があり、地域による取組の差が見られる。」とあるが、これは非常に大きな問題と考える。
- ・一点目は自治会長や地区社協の会長の任期が1年の地区があることである。1年の任期では仕事を覚えたところで任期を終えることになってしまう。行政へのお願いだが任期については2年以上となるような方法を考えても

らいたい。

- ・ 二点目として地域格差の問題がある。曾我地区では全戸数が920戸、うち市営住宅が250戸、それ以外の670戸は農家である。農家のうち専業農家は3%程度である。残りの兼業農家は定年後に農業に専念するようになり、日中は忙しく市の事業に参加することができないと言われてしまう。
- ・ このような状況で市が健康推進事業の参加を呼びかけてみたところ、応募者は曾我地区全体で3名しかいなかった。そこで老人クラブを介して募集をかけたところ36名の参加者が集まった。
- ・ 一例ではあるが、自治会に依頼をしても任期が1年の自治会長では、人集めが難しく、更にその事業を継続していくことなどは事実上不可能である。
- ・ 次に冊子の23ページの地域のチカラに上府中の記事があるが、これはおかしいのではないか。平成24年に自治会総連合、民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会、老人クラブで高齢者見守り隊を発足している。記事の内容はこの見守り隊とは別の活動である。上府中地区では高齢者見守り隊の活動を継続しており、木村委員長が言われる生活応援隊とは整合性が取れていない。2つの活動についてどのような位置づけなのか明確にしてもらいたい。
- ・ 最後に地域格差について述べるが、曾我地区では活動拠点が確保できない状況にある。学校の体育館等広い施設を借りることができず、利用者を増やすことができない。活動場所の問題については行政側としても認識しておいていただきたい。

事務局

(回答)

- ・ 自治会長の任期については、任意の団体である自治会に行政から働きかけるということはできないので、御相談をしながら進めてまいりたい。

杉崎委員

(意見)

- ・ 高齢者見守り隊についてだが、4団体から市に申し入れをし、福祉健康部と市民部が中心となって発足したものである。それが素案に入っていない

のは疑問である。

事務局

(回答)

- ・生活応援隊については、一例として記載したものであり、事例の紹介についてはあらためて検討していきたいと考えている。
- ・事業を行う会場の問題については、担当所管と相談して考えてまいりたい。

吉田副委員長

(意見)

- ・長岡委員からもお話があったが、学校教育の中で福祉について学ぶ機会があればと考える。千代中学校で授業の一環として福祉活動を実施しているが、子ども達の福祉に対する関心は高い。高齢者がいる家庭の子どもはもちろんだが、核家族の家庭の子どもでも、福祉についてもっと知りたい、勉強したいと思っている。福祉について子どもの頃から早目に教育を受けたいれば、支える気持ち、高齢者をいたわる気持ちが芽生えるようになる。
- ・地域コミュニティの活動を実施したが、実施の回覧を見ていない人が多い。周知する方法をもっと考えたほうがよいと思う。

木村委員長

(意見)

- ・31ページの「施策1 地域福祉活動の促進」、「地域コミュニティの拠点づくり」について、既にセンターがある地域はいいが、拠点施設が老朽化している地域もある。教育部等を交えて対策を考えているとは思いますが、早急に対応していかないと地域格差が広がってしまう。新しいものを作れとは言わないが、施設をやりくりすることによって拠点の確保を図るなど対策を講じていただきたい。
- ・杉崎委員が先ほど言われたが、「地域のチカラ」にこういったものを載せていくのか部内で検討していただきたい。文字ばかりでなく写真や多地域のチカラを紹介することによって、見やすい、読みやすい計画となっていくと思う。

久保寺委員

(意見)

- ・ 後継者の育成について、好例があるので紹介するが、何をやるのか具体的に絞ったチームに人が集まりやすい。先ほどお話があったが折り紙づくりなどもそうである。何かをやることで、それがいろいろな福祉につながっていくと思うので、広い範囲で考えるのではなく、まずは具体的なチームをつくっていく。全体的にやろうとしてもなかなか難しいので、生活応援隊のようにモデル的にチームをつくり、徐々に広げていくのがいいのではないかと思う。

長岡委員

(意見)

- ・ 団体活動でもチームでもそうだが、現在、ソーシャルキャピタルの醸成が課題となっている。検討はされたかと思うが、そういった概念も取り入れていったほうがいいのではないかと思う。

二見委員

(意見)

- ・ 新しい言葉も出てきているので、語句の解説をつけていただければと思う。

木村委員長

(意見)

- ・ 今回いただいた御意見をもとに修正できるのであれば修正し、パブリックコメントを実施してもらいたい。

(6) その他

事務局

(説明)

- ・ 次回会議の日程については、後日改めて御連絡する。
- ・ 本日いただいた意見は極力反映させていただくが、時期的なものもあるので、出来る限りパブリックコメントに反映させていただくということと、それについては、委員長と副委員長に直接御相談させていただくということによろしいか。

木村委員長

(意見)

- ・事務局からの説明について、委員長と副委員長任せていただくということ
よろしいか。

委員全員

(意見)

- ・異議なし。